補助金事業等収益明細書

（自）平成27年 4月 1日　（至）平成28年 3月31日

特定非営利活動法人藍住町手をつなぐ育成会　（単位：円）

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳
						オレンジノート
徳島労働局　キャリアアップ助成金（正規雇用等転換コース）	雇用保険	2,500,000	0	2,500,000	0	2,500,000
徳島労働局　キャリアアップ助成金（人材育成コース）	雇用保険	136,064	0	136,064	0	136,064
徳島労働局　キャリアアップ助成金（人材育成コース）	雇用保険	272,130	0	272,130	0	272,130
区分小計		2,908,194	0	2,908,194	0	2,908,194
区分小計						
区分小計						
合計		2,908,194	0	2,908,194	0	2,908,194

（注）１．「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。

なお、運用指針別添３「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

２．「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。